

令和 4 年度各区地域包括支援センター運営協議会の  
実施状況等について

〔公開資料〕

令和 4 年度 第 4 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和 5 年 3 月 22 日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

【報告1－資料①】

令和4年度 各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況

〔開催内容〕

第1回：・前年度事業報告・今年度事業計画について

第2回：・地域包括支援センター・総合相談窓口(ランチ)の評価(前年度4月～3月分)等について

第3回：・ネットワーク構築に向けた取組み報告・検討等について(第2回または第4回との一括開催可)

第4回：・地域ケア会議から見えてきた課題のまとめと今後の取組みについて

区	第1回	開催方法	第2回	開催方法	第3回	開催方法	第4回	開催方法
北区	5月24日(火)	集合	7月19日(火)	集合			2月28日(火)	集合
都島区	5月26日(木)	集合	7月13日(木)	集合			2月15日(水)	集合
福島区	6月6日(月)	集合	7月27日(水)	集合	11月21日(月)	集合	3月2日(木)	集合
此花区	5月11日(水)	集合	7月15日(金)	集合			3月2日(木)	集合
中央区	5月17日(火)	集合	7月27日(水)	集合	11月2日(水)	集合	2月1日(水)	集合
西区	5月12日(木)	集合	7月14日(木)	集合			3月2日(木)	集合
港区	5月23日(月)	集合	7月15日(金)	集合			2月7日(火)	集合
大正区	6月1日(水)	集合	7月27日(水)	集合			3月1日(水)	集合
天王寺区	5月31日(火)	書面	7月25日(月)	集合			2月20日(月)	集合
浪速区	5月19日(木)	集合	7月22日(金)	集合			2月27日(月)	集合
西淀川区	5月26日(木)	集合	7月28日(木)	集合	1月5日(木) 臨時開催	書面	3月2日(木)	集合
淀川区	5月11日(水)	集合	7月27日(水)	集合・WEB			2月15日(水)	集合
東淀川区	5月23日(月)	集合	7月29日(金)	集合			2月21日(火)	集合
東成区	5月23日(月)	集合	7月26日(火)	集合			2月6日(月)	集合
生野区	5月27日(金)	集合	7月29日(金)	集合			2月24日(金)	集合
旭区	5月25日(水)	集合	7月29日(金)	WEB・書面			3月8日(水)	集合
城東区	5月19日(木)	集合	7月13日(水)	集合	1月28日(金)	書面	3月8日(水)	集合
鶴見区	6月2日(木)	集合	7月11日(月)	集合			2月13日(月)	集合
阿倍野区	6月1日(水)	集合	7月29日(金)	集合			2月27日(月)	集合
住之江区	5月19日(木)	集合	7月21日(木)	集合			3月2日(木)	集合
住吉区	5月20日(金)	集合	7月15日(金)	集合			2月24日(金)	集合
東住吉区	5月30日(月)	集合	7月25日(月)	集合			3月3日(金)	集合
平野区	5月25日(水)	集合	7月27日(水)	書面			3月1日(水)	集合
西成区	5月16日(月)	集合	7月4日(月)	集合			2月13日(月)	集合

## 各区「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
北区	1	<p>【認知症・精神疾患・難病・虐待など複合的な課題を抱える世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間やサービス・支援の拒否</li> <li>・金銭管理や契約行為が困難</li> <li>・生活困窮や精神疾患のある世帯の増加</li> <li>・老老介護、認知介護の増加</li> <li>・8050問題</li> <li>・地域からの孤立(発見や介入困難)</li> <li>・支援者間の虐待等の認識の共有化</li> <li>・退院時支援等の医療と介護の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や虐待の理解や相談窓口について広報等で幅広い世代へ啓発</li> <li>・成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する啓発</li> <li>・地域包括支援センターへの後方支援や多職種連携が図れるよう調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉月間の際に区の広報にて認知症や虐待防止の啓発、成年後見制度や相談窓口について掲載。ポスターの掲示。また、区役所1階待合ロビーのデジタルサイネージにて、虐待防止と相談窓口についての周知を行った。</li> <li>・成年後見市長申立の円滑な申立て・相談を行った。</li> <li>・総合的な相談支援体制の充実事業とし「つながる学習会」を実施。地域包括支援センター・ランチ・障がい者基幹相談支援センター・福祉課各担当で、障がい・難病のサービスから介護保険サービス移行時の現状や課題等を共有し意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の広報や待合ロビーのサイネージ等を活用し、幅広い世代への認知症や虐待の発見に向けた啓発や、高齢者の相談窓口の周知を行う。</li> <li>・総合的な相談支援体制の充実事業「つながる場」の周知や活用促進を図る。</li> <li>・区役所内関係部署との連携・調整を行う。</li> <li>・成年後見制度の利用促進と権利擁護に関する啓発を行う。</li> </ul>
	2	<p>【コロナ禍における高齢者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動・交流の制限や地域と繋がり希薄化に伴う高齢者のフレイルや孤立</li> <li>・介護サービス等の利用控えにおいて家族の心身の負担から虐待へつながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターへの後方支援や連携調整</li> <li>・介護支援専門員に向けた高齢者虐待の研修会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇困難事例や虐待事例に関し、地域包括支援センターや関係機関と地域ケア会議等にて支援方針を共有するなど連携調整を行った。</li> <li>・介護支援専門員に対する高齢者虐待の研修を開催。普段の活動の中での気づきのポイントや対応事例を紹介し、より実践的な内容の研修となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員に対する高齢者虐待対応研修として、事例検討を中心とした勉強会の開催を検討する。</li> <li>・地域ケア会議への参画、地域包括支援センターとの連携・後方支援を行う。</li> </ul>
	3	<p>【自立支援型ケアマネジメント検討会議より抽出された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援」の理解が進んでいない。</li> <li>・専門職の助言による改善を利用者や介護支援専門員に実感できていない。</li> <li>・卒業後の受け皿の社会資源が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の区民向け講演会や、専門職向け研修において、認知症アプリや介護予防リーフレットを配布。</li> <li>・生活支援体制整備事業協議体において、男性の外出機会を増やすための検討・意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民に対し、介護予防の周知を行う。</li> <li>・生活支援体制整備事業協議体への後方支援を行う。</li> <li>・在宅医療・介護連携推進会議へ参画する。</li> </ul>
都島区	1	<p>精神症状を有する方への地域の見守りや関わり方が難しく、地域の困りごとになっている。精神症状のある方の相談窓口が分かりにくく、地域包括支援センターに相談が集中している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・HP等を通じて、保健福祉センターやこころの健康センターによる精神に関する相談窓口の周知の拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報への掲載やホームページで都島区の相談窓口を分かり易い内容に修正を行い、精神症状のある方の相談先の周知を行った。</li> <li>・居宅介護支援事業者連絡会にて精神福祉相談窓口の周知を実施。</li> <li>・MCS(メディカルケアステーション:医療介護の現場で地域包括ケア・多職種連携のための非公開型医療介護連携コミュニケーションツール)にこころの健康センターの研修の掲載や相談先の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・ホームページ・MCS等での相談先の周知を継続していく。</li> <li>・包括支援センターの後方支援として、関係機関や他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人または家族の精神症状のあるケースの支援拒否や受診拒否に対する支援の困難さが高い。</li> <li>・精神症状のあるケースへの支援の際、関係機関でのチーム支援の仕組みがない。</li> <li>・専門職にボランティアで関わってもらっているが、安定した相談体制ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議の実施。その中で、「本人家族の精神疾患に対し、精神科の医師の協力を得ながら、専門家に相談できる都島区のシステム作り」の検討を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議で支援者を支援する新たなシステム作りを行い、MCSにて支援者が相談できる体制および、支援者の顔の見える関係作り及びスキルアップの向上のため高齢者支援に関する研修に参加できるように、都島区研修一覧を作成しMCSに掲載。また、精神保健福祉相談の周知ビラの作成及び関係団体への事業説明を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議のコアメンバー会議にて、MCSの活用促進を継続。</li> <li>・精神保健福祉相談の周知活動の継続。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
都島区	3	・認知症当事者は周囲からの理解を求めているが、抱え込む家族や地域住民の理解が不足している。	・ホームページやSNSによる認知症に関する情報発信の継続。 ・認知症強化型包括支援センターの後方支援。	・認知症に対する理解が深まるよう、広報への掲載やホームページで都島区の相談窓口や認知症に関する情報提供を行った。 ・区役所内での周知ビラの配架等に関する周知。 ・介護保険担当の協力を得て、転入者への通知文に認知症の情報提供のビラを同封。 ・認知症強化型包括支援センターの事業に委員として参加し後方支援を実施。	・ホームページやSNS、区役所内での配架による認知症に関する情報発信の継続。 ・認知症強化型包括支援センターの後方支援の継続。
	4	・コロナ禍の外出自粛や通いの場の減少から、人とのつながりの希薄化がみられ、高齢者の意欲低下やうつ傾向の増加にて、フレイルに陥るリスクが高くなっている。	・広報等でコロナ関連の情報や外出自粛によるリスクの情報提供を行う。 ・感染予防を行いながらできる活動についての広報活動。	・周知ビラ等の配架等での情報提供を実施 ・生活体制整備事業の会議に出席し地域の活動再開に向けた広報支援について検討。	・自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通してインフォーマルサービスの活用について助言を継続。 ・高齢者保健・福祉関係者会議等において、コロナ禍におけるひとのつながりについて検討していく。
	5	・男性、ひとり暮らし高齢者等の孤立が課題であり、集いの場の少なさや早期発見に繋がらない。	・地域の協力者や関係機関とのネットワークの強化。 ・生活支援コーディネーターへの協力。	・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議において、独居高齢者で身寄りや支援者がいない高齢者の課題の共有を行い、包括的4事業での取り組みの報告と共に引き続きの取り組み課題を検討。 ・男性を対象とした事業への周知協力を実施。	・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議の次年度の取り組みとして、「高齢者が元気なうちから自分の将来像を描く機会が少ない」課題に向け、包括的4事業で成年後見制度やエンディングノート等の準備やひとの繋がりについて、周知していく予定。
福島区	1	・認知症の進行に伴い、権利擁護が必要な高齢者が増加しており、今後自宅に帰れず行方不明になるケース等更なる増加が見込まれている。	・成年後見制度やあんしんさぼーとなど権利擁護に関する情報、認知症理解促進のための情報を広報紙に掲載するなどの広報啓発	・認知症・認知症対応について、包括が発信するパネル展開催への支援。展示内容や展示物の配置等へのアドバイスを行った。展示は図書館及び区役所ロビーを使用した。 ・年度末に向け、成年後見制度やあんしんさぼーとなど権利擁護に関する情報を発信していく。	・継続した広報啓発 ・認知症や認知症対応および、地域包括支援センター、ランチ、認知症型包括、オレンジチームの活動の周知支援 ・事例検。討会や地域ケア会議開催への支援
	2	・コロナ禍で高齢者の食事サービスなどの事業が中止され、交流の場が減っている。閉じこもりがちになり、足腰の筋力が低下する高齢者が増えている。	・相談窓口の周知 ・地域包括支援センターの活動への後方支援 ・地域の関係機関とのあらゆる機会を通じた連携体制の構築	・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターが作成した、介護保険に関する情報やインフォーマルサービスの情報等地域の社会資源を掲載したパンフレットを、転入者や介護支援員等が来庁した際に配布し周知した。 ・民生委員や警察、介護保険事業者等と、他会議等の機会を利用して、情報共有を行っている。	・継続して地域福祉活動の動向の把握 ・区主催の会議や催して、区の高齢者の状況や課題を共有し、相談窓口やそれぞれの役割について継続して伝える。
此花区	1	【認知症の人や家族、支援者への支援】 ・コロナ禍で外出の頻度が減り、認知症が進行 ・支援の必要性の理解が無く支援開始時に重篤化している。 ・在宅で暮らす認知症の人を支援する家族の介護負担が大きい	・認知症・認知症対応についての普及啓発・研修会への支援 ・包括、ランチ、認知症強化型包括、オレンジチームの活動の周知支援 ・包括と相談機関との関係づくり協力 ・事例検討会や地域ケア会議開催への支援・つながる場開催	・区の広報誌に包括・ランチ・認知症初期集中支援チームについて記事を掲載し、各種相談窓口や事業の周知を行った。 ・認知症対応普及啓発の地域取り組みについて広報での周知を図った。 ・事例検討会や地域ケア会議開催への支援を行った。	・引き続き、包括・ランチ・認知症初期集中支援チームの普及啓発を支援する。 ・地域における認知症対応普及啓発の取り組みについて協力・支援していく。

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
此花区	2	【複合的課題を抱えた世帯(人)への支援】 ・家族の障がいの受容ができず、必要な支援につながらない。 ・認知症や精神疾患、障がい等の複合 ・関係機関との連携の強化 ・支援者の立場によって課題の見え方や到達点に違いが生じる。 ・ひとり暮らし・介護や支援・見守りなどニーズが複合している。 ・権利擁護への支援 ・犯罪の加害者や被害者にもなりえる。 ・心理理解による社会包摂の課題 ・地域包括支援センターの周知	・総合的な相談支援体制づくりのための関係部署との連携 ・つながる場を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに、相談によりスキルアップを支援 ・研修や事例検討の実施への支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・成年後見市長申し立ての円滑な対応 ・包括の権利擁護に関する活動への支援	・包括主催の研修会や勉強会において、情報提供や権利擁護に関する普及啓発を行った。 ・高齢者対応において、地域ケア会議への参加や、つながる場の活用を図りながら、多職種・多機関との連携への働きかけを行った。 ・ケース対応において、区の精神保健福祉相談員や生活支援担当ケースワーカー・受付面接担当への相談等、連携が図れるように働きかけた。 ・つながる場を開催し、複合課題を抱えた世帯を取り巻く関係機関との連携を図った ・虐待防止連絡会議において、権利擁護に取り組む包括やランチの活動を周知するとともに他職種連携の必要性を伝えた。	・引き続き、包括・ランチ・認知症初期集中支援チームの普及啓発を支援する。 ・関係機関として必要と思われる他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。 ・個別ケース対応や地域ケア会議を通じて、包括と共に介護保険以外の分野の関係機関と関係づくりやさらなる連携強化を図る。
	3	【自立支援型ケアマネジメント検討会議から見てきた課題】 ・利用者の課題 ・支援者等の課題 ・地域の課題 ・検討会議開催における課題	・包括の自立支援・介護予防の推進に関する活動への支援 ・地域住民や関係機関への周知啓発。 ・効果的な会議開催への支援	・広報で介護予防に関する情報の周知・啓発を行った。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議において、効果的な会議開催への支援・助言を行った。	・自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通して活用できる資源等の最新情報の共有及び区とし引き続き協力・助言 ・地域の集える場についての情報整理や周知に向けての検討・協力
中央区	1	認知症や精神疾患で状態が悪くなるまでどこもつなげられず、支援を利用できていない場合がある。	早期受診のため、精神科・心療内科のイメージアップと、治療には効果があることを広く啓発周知する。	【区広報紙で周知】 ・令和4年7月号：認知症に関する映画上映会、地域包括支援センターの周知 ・令和4年8月：認知症講演会の周知 ・令和4年9月：地域包括支援センター ・令和4年10月号：「オレンジチーム」と「認知症の方を介護する家族の語りの会」の周知 ・令和4年5月～令和5年3月：見守り相談室、地域福祉コーディネーター、民生委員の周知 【区内商業施設(イオングループ6店舗)ハポスター掲示依頼】・令和4年11月16日～末日：オレンジチームポスター掲示を依頼 【区ホームページ「認知症の事ならなんでも案内サイト」の更新】	・区広報誌、区ホームページ等において、相談窓口や講演会等について、引き続き啓発周知を行う。
	2	困窮したり困りごとを抱えた高齢者が利用したり役割を持てる居場所がない。	・高齢者が活動を担って食事もできるような居場所づくり ・既存の活動への参加を促進するため、高齢者が相談できる場、参加できる活動の一覧表を作る。	・区内の社会資源掲載の冊子「シニア知っ得帳」の配架、配布	・シニア知っ得帳の配架、配布の協力を引き続き行っていく。 ・会議等で社会資源の情報を関係機関と共有し、周知に協力していく。
	3	若い頃から地域とのつながりが希薄な高齢者が多い。また、地域とつながっている高齢者であっても課題を抱えていることもあり、それが見えていない場合がある。	・転入してきた際、地域の情報や相談窓口を周知(世代別に分けて資料を配布)	転入者パック(転入者向けの配布物)を窓口サービス課で配架	・転入者パックの配架継続
	4	意欲や特技を持つ高齢者が、活動できる場所や子どもとの交流の機会がない。また、それらの場所や地域の会館・老人福祉センター等の社会資源を利用するための移動手段(人やモノ)の確保が必要である。	・地域住民の持つ力を活かせる「助け合いポイントシステム」等の仕組みづくり(外出先への同行、車を所有する人の乗り合いなど)	・介護予防ポイント事業のリーフレットを窓口で配架している。 ・会議等で生活支援体制整備事業で企画された「おためしボランティア」を周知する機会を提供。	・区役所内でシニア知っ得帳の配布を継続する他、関係機関へ会議等で高齢者の社会資源について周知する。

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
中央区	5	<p>疾患を抱えていてもリハビリテーションに取り組むことは有意義であり、それが高齢者の社会参加や意欲につながるが、関係機関との連携や相談体制が不十分となっている。</p>	<p>・百歳体操のさらなる周知(参加者から地域へ積極的に発信できる機会の工夫)</p>	<p>・区役所内関係部署へ介護予防に関する取り組みの広報周知を依頼</p>	<p>・区役所内関係部署や関係機関へ介護予防に関する広報周知を引き続き依頼</p>
西区	1	<p>・サービスや医療機関受診を拒否する人が多い。</p>	<p>・包括の主催・共催する事業へ区職員の参加をとおして、情報や課題の共有を行いスキルアップ支援 ・支援関係者間・事業間の連携を支援</p>	<p>・地域ケア会議や包括主催の事例検討会議等に参加し関係機関と連携、情報共有を行い役割の再認識をした。 ・支援関係者間・事業間の連携を支援した。</p>	<p>・医療・介護・福祉・保健の連携体制を強化。 ・複合的な課題を抱えている場合もあるため、総合的な支援調整の場(つながる場)や地域ケア会議を開催、活用していく。</p>
	2	<p>・オートロックで入れないケースがある。高齢者自身でオートロックを解除できない人がいる。 ・支援が入ることで落ち着くケースがあるため、支援困難事例になる前に信頼関係を築き、支援に繋げることが重要。</p>	<p>・関係者間の連携強化のため、会議の開催等を通じて顔の見える関係づくりを広げるよう支援 ・必要な時に相談につながるよう、包括・ランチの周知・広報 ・区役所内他部署との調整</p>	<p>・各地域の見守り連絡会に参加し、見守り活動を行う地域の実情を話し合う等、顔の見える関係づくりをしてきた。 ・相談窓口の周知をした。</p>	<p>・地域におけるネットワーク構築のため関係機関との連携、協力を引き続き行なう。 ・早期発見、早期介入のため包括・ランチの周知・広報を継続して行う。</p>
	3	<p>・SNSや噂話などの誤った情報や偏見にとらわれているケースがある ・コロナ感染拡大防止のため、活動の場所の不足状況が続いている。再開した活動の場所の周知不足</p>	<p>・正しい知識の情報発信・広報 ・つながる方法や地域でのサポート状況等の情報発信への協力</p>	<p>・見守りコーディネーター連絡会等で地域の活動場所の報告、周知をした。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議では個々のケースに地域での包括と活動場所を情報提供してきた。 ・地域での見守り連絡会において、情報発信した。</p>	<p>・生活支援コーディネーターへの協力。 ・包括、ランチの取組みを継続して協力、後方支援する。</p>
港区	1	<p>【支援拒否のケースへの対応】 ・単身高齢者の孤立 ・認知症高齢者の増加</p>	<p>・地域関係者・若年層(小中学校やPTA)に対し、潜在化している要介護高齢者について認知症についての理解を求め、地域全体で支える仕組みをつくる。 ・区民全体へ相談機関周知のためのポスティングや認知症講演会の継続、ケアパス配架先の拡大を検討する。また、オンラインが整っていない方への啓発活動を検討する。地域で早期発見できる仕組みを目指す。 ・認知症カフェなどの認知症の人や家族の居場所を増やしていく。 ・単身高齢男性が関心のある活動などニーズを把握し、元気なうちから地域とつながることの大切さと、介護予防の取り組みを進める。 ・認知症の早期相談に向け、講演会を継続やケアパスの配架場所の拡大など、区内包括や相談支援機関と連携し世代を超えて広く啓発していく。 ・高齢者世帯の生活状況を把握し、区役所関係部署や関係機関と連携して支援を行う。 ・関係機関として必要と思われる他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。</p>	<p>・高齢者の抱える課題(認知症や虐待等)について区役所内関係課への周知啓発及び連携調整。 ・認知症に関する講演会の共催、中学校での認知症サポーター養成講座開催に向けた所内関係課の調整 ・認知症についての広報周知 ・認知症ケアパスの配架と改訂版の検討 ・関係機関として必要と思われる他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整</p>	<p>・関係機関として必要と思われる他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。 ・高齢者保健・福祉関係者会議等において、それぞれの役割を確認した上で、さらなる連携強化を図る。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通して活用できる資源等の最新情報の共有及び区とし引き続き協力・助言 ・認知症ケアパスの新しい情報を取り入れて改訂の連携協力</p>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
港区	2 【複合課題のある世帯への支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮・医療機関への受診歴がない、8050等さまざまな課題のあるケース支援に対し、つながる場の利用や事例振り返り等で関係機関との連携を深めていく。</li> <li>・災害時の役割などを再検討する。</li> <li>・「つながる場」への参加や障がい者支援機関からの情報収集等区役所内の連携を行う。</li> <li>・災害時の地域の担う役割について、区役所・関係機関で連携・検討していく。</li> </ul>	「つながる場」の活用に向けて、所内関係者間での連携をはかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースを一人の関係者が抱えることなく、必要なアセスメントの後に各機関と連携を進めていく。</li> <li>・「つながる場」との連携調整を行う。</li> <li>・災害時の地域の担う役割について、区役所・関係機関で連携・検討していく。</li> </ul>	
	3 【相談支援機関の連携・地域の見守り体制の構築】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係機関が、コロナ禍でも研修受講ができるように動画配信ができる体制を整える。</li> <li>・お互いに相談しやすい関係機関連携をすすめていく。</li> <li>・地域関係者、住民を巻き込みながら見守り体制の構築に取り組む。</li> <li>・虐待予防の啓発について動画配信できるよう、関係部署へ調整していく。</li> <li>・コロナ禍でも対応できるようオンライン研修の実施や相談先周知のポスティングなどで、通報窓口の周知を行う。</li> <li>・ケアマネジャーや介護事業者が、直接通報窓口へ通報、相談しやすい関係づくりを行う。</li> <li>・区民やケアマネジャー等身近な支援者も、虐待に対する正しい知識を習得するために、ホームページや広報紙、広告等で周知し、研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4事業連絡会で生活支援コーディネーターとの連携、各事業担当者との情報共有の場を設定</li> <li>・見守りコーディネーターの定例会に出席、地域見守りマッピングへ参加</li> <li>地域・関係機関との連携を強化</li> <li>区民向けの権利擁護講演会をオンラインで開催</li> <li>ケアマネジャーや相談支援事業者を対象に虐待研修を対面・オンラインで開催</li> <li>虐待防止についてのチラシの配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源の活用状況の把握や開拓について、生活支援コーディネーターをはじめ関係機関と連携し行う。</li> <li>・地域・関係機関と連携を引き続き行う。</li> <li>・虐待防止について。講演会の実施や動画配信を行う。</li> <li>・虐待防止や認知症についての正しい知識を地域住民への発信を継続。</li> </ul>	
大正区	1 認知症・認知機能低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生活する上で利用する金融機関などの施設や、若い世代への啓発についてさらに浸透するように、区役所内の他担当(政策推進・教育関係)にも働きかけて地域関係者を巻き込んだ取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局員が、認知症など支援の必要な高齢者に気づいたら、地域包括支援センター・プランチに連絡してもらえるように、郵便局員向けの周知チラシ「大正区内の郵便局で働くみなさまへのお願い」を作成し、包括連携協定の枠組みの中で、郵便局長会において依頼し取り組んでもらえることとなった。チラシには、心配に感じる高齢者のチェック項目を記載した。チラシは、地域包括支援センター・プランチ・オレンジチームの協力も得て作成した。</li> <li>・PTA協議会に出向いて情報発信をしたり、区民だよりの特集ページで「高齢者の暮らしをサポートする支援機関のご紹介」として周知をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局員向けのチラシのように支援の必要な方の気づきとなるシートを今後も作成し、周知を行い、気づいてもらえる人を増やすことで、早期発見早期対応に努める。</li> </ul>	
	2 権利擁護(高齢者虐待ケース支援含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと協働して、地域関係者や福祉専門職に、権利擁護について情報発信し早期発見ができるように取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に権利擁護のチラシ(成年後見制度を含む権利擁護について必要性をセルフチェックできるチラシ)を地域包括支援センター・プランチと協働して作成し、講演会などで周知するとともに、区民だよりでも周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も成年後見制度を含む権利擁護について必要性を理解してもらえるような取り組みを若い世代向けに、おこなう。</li> </ul>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
大正区	3 複合的な課題を抱えた世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もさらに「生活保護ケースワーカー」や、「障がい担当」なども連携強化していく。</li> <li>・支援の方向性が異なった場合は総合的な支援調整の場(つながる場)を開催し活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが講師となり生活保護ケースワーカー向けの研修会を開催した。また障がい者基幹相談支援センターとの連携を深めるための情報共有の場を設けた。</li> <li>・複合的課題を持つ世帯へのアプローチ方法や高齢者の課題解決時に、同一世帯で支援が必要な子どもなどについて、支援者へのつなぎ方など現状を関係機関と共有する場を設け、「つながる場」の担当者からの助言をもらうなどし、関係機関との連携強化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターや区役所内の障がい・精神・生活困窮・生活保護ケースワーカーなどの部署と連携調整をおこない、総合的な支援調整の場(つながる場)を積極的に活用して、複合的な課題を抱えた世帯の支援、解決に向け取り組む。</li> </ul>	
	4 自立支援型ケアマネジメント検討会の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に向けて、介護予防・生活支援に特化した介護保険外のサービスの周知の充実をはかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター・生活支援コーディネーター等と協働して作成した地域の介護保険外の社会資源を掲載したチラシを窓口を設置した。</li> <li>・今年度も介護予防の充実のために、区役所(地域担当保健師、高齢担当)や生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、見守り相談室と情報共有の場を設けた。</li> <li>・生活支援コーディネーターの役割について区民だよりにて広報をおこなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域包括ケアの推進に向けて、介護予防・生活支援に特化した介護保険外のサービスについて周知の充実をはかる。</li> </ul>	
天王寺区	1 【複合問題】 ・障がい者と要介護者の同居 ・障がいと介護サービスの併用、過剰なサービスと介護サービスを併用 ・過剰サービスの要求や頻回なコール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・HP等を通じて相談窓口の周知活動に加え、転入者へリーフレット配布による周知活動</li> <li>・障がい担当、生活保護担当等他部署への会議への参加要請など連携強化</li> <li>・複合課題に対し、「つながる場」の積極的開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・HP等を通じて相談窓口の周知活動に加え、転入者向けのパンフレットに区・包括支援センターのチラシを同封し、全転入者に配布、周知した。</li> <li>・地域ケア会議への生活保護担当の参加</li> <li>・子育て支援室・障がい者担当や生活保護担当、生活自立支援窓口、医療連携等と連携し、ケース支援を行った。</li> <li>・「つながる場」の積極的開催に向け、つながる体制推進員研修会への担当者の参加。</li> <li>・生活支援コーディネーターや保健福祉センターとの地区踏査による地域資源を周知した。</li> <li>・4事業者連絡会にて生活保護と包括支援センターとの相互理解の為、研修・意見交換会を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い段階での相談や早期の介入につながるように、様々な機会を通じて相談窓口の周知を行うとともに、関係機関のネットワーク構築を行う。</li> <li>・関係機関との顔の見える関係づくりとして、4事業者連会等の積極的活用。</li> <li>・障がい者支援担当や生活自立支援窓口、医療連携等と連携強化。</li> <li>・複合的課題を有する対象者及び養護者に対し「法律相談」「セーフネット住宅制度」等支援に活用できる制度、機関への繋がりの強化。</li> <li>・成年後見制度の周知。</li> </ul>	
	2 【認知症高齢者と金銭管理問題】 ・成年後見制度申し立てと選任後の支援 ・介護拒否 ・借金や生活困窮から派生する生活不和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見・早期治療につながるよう関係機関と連携する。</li> <li>・成年後見制度利用に向けての啓発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見・早期治療につながるよう関係機関と連携する為、認知症ライフサポート研修への参加。</li> <li>・成年後見制度利用に向けての啓発の為、4事業者連絡会にて研修・意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での認知症の理解を深めるための啓蒙啓発。</li> <li>・生活保護担当や生活自立支援窓口等と連携強化し、認知症の早期発見、早期相談につなげる。</li> <li>・地域ケア会議から政策形成につながる仕組みづくりとして認知症強化型包括支援センターと連携し、区の認知症支援強化に取り組む。</li> </ul>	
浪速区	1 キーパーソンがいない、または、同居家族がいても家族自身も課題を抱えており(精神疾患等)、適切な対応・判断ができず、問題が複雑化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会や、障がい者基幹相談支援センターなど、障がい者支援部門との連携方法について強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会、相談支援部会に、区担当者、包括、ランチで参加し、お互いの役割について共有、顔の見える関係づくりを行った。</li> <li>・障がい者基幹相談支援センターと、ケース対応や地域ケア会議、つながる場等において連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、障がい者基幹相談支援センターと、ケース対応、地域ケア会議、つながる場等で連携を図る。</li> </ul>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
浪速区	2	経済的に困窮し借金等の債務を抱えながらも何とか生活してきた人が、認知症の発症により、金銭に関するトラブルが表面化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと権利擁護、金銭管理についての研修を実施する。</li> <li>・新任ケースワーカー研修実施以外にも、生活支援担当との連携方法を模索する。</li> <li>・包括ランチ等が権利擁護支援をする中で、必要な方については、成年後見市長申立を積極的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと権利擁護、金銭管理についての研修を行った。</li> <li>・包括ランチ連絡会に、被保護高齢者世帯自立支援プログラム員と担当係長に出席いただき、情報交換をし、顔の見える関係づくりを行った。</li> <li>・包括ランチ等が権利擁護支援をする中で必要な方については、成年後見市長申立を積極的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の単身高齢者への金銭管理支援について、適切なものとなるよう、引き続き、地域ケア会議などで議論し、権利擁護に努める。</li> <li>・引き続き、生活支援担当との連携がスムーズに行えるよう顔の見える関係づくりを継続する。</li> <li>・引き続き、包括ランチ等が権利擁護支援をする中で必要な方については、成年後見市長申立を積極的に実施する。</li> </ul>
	3	コロナ禍で人と接触する機会が減少し、閉じこもりの生活で認知機能の低下が進行している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域見守り会議を継続して実施する。</li> <li>・地域包括支援センター等と地域住民や介護家族を対象に、認知症についての講座やイベントを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域において、地域見守り会議を実施した。</li> <li>・地域包括支援センター等と地域住民を対象に認知症講演会を行った。</li> <li>・認知症をテーマにした「なにわオレンジ川柳大会」を協力実施し、区全体の取り組みとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域見守り会議を展開実施する。</li> <li>・認知症への取り組みが、区全体のものとなるように、包括、オレンジチーム、ランチとともに模索し取り組む。</li> </ul>
西淀川区	1	認知症(疑念)・軽度認知障がいなど何らか介護問題を抱えるケースの早期発見、早期介入のための支援。 ・本人自身や家族に困りごとや病識がなく医療や介護の介入が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者理解のための啓発</li> <li>・「に～よん参考書」シリーズの活用、周知</li> <li>・関係機関、専門機関への協力依頼</li> <li>・成年後見制度の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4事業との協働で区民向けに講座を開催「シニア世代から認知症予防を始めましょう」</li> <li>・「に～よん参考書」シリーズを窓口横に配架し、窓口対応時に活用</li> <li>・「に～よん参考書～認知症編～」改訂にあたり編集部会に参加</li> <li>・生活支援担当の勉強会にて成年後見制度の活用について説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「に～よん参考書」シリーズの周知、活用</li> <li>・4事業と協働で啓発講座の実施を継続していく。</li> <li>・成年後見制度の利用促進のため関係機関に周知していく。</li> </ul>
	2	他との交流がなく、地域からも孤立している高齢者への支援 ・ケースの把握が遅れ、キーパーソンや経済状況の把握等が難しいために支援がしにくい。	相談窓口の周知 地域、関係機関との連携を強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動支援コーディネーター連絡会で虐待防止研修を通して連携を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や地域福祉活動支援コーディネーターに会議等を通して声掛けしていく。</li> <li>・介護保険事業所への虐待研修を継続していく。</li> </ul>
	3	複合課題を抱える世帯への支援 ・健康問題や障がい、経済的な問題等複合的な課題を抱えている。 ・複数の支援者が関わっており、本人、家族が混乱しないよう支援者間で連携が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、多職種との連携強化に関する支援</li> <li>・総合的な相談支援体制づくりのため関係する部署と連携調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参加の事例検討会などに参加し、連携の必要性を共有し顔の見える関係でネットワーク構築に努めた。</li> <li>・障がい者・高齢者虐待防止連絡会で複合的な課題を抱える事例の対応を紹介し連携の必要性を伝えた。</li> <li>・地域ケア会議に総合的な相談支援体制づくり(つながる場)とともに参加し今後も活用につながるよう周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護関係事業所や障がい関係機関にも多職種研修などの機会を通じて顔の見える関係づくりを継続していく。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
1	<p>【認知症高齢者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯で片方または両方が認知症。</li> <li>・金銭管理できず債務整理や日々の金銭管理が必要。</li> <li>・生活環境や適切な衣食住が出来ておらず整えることが必要。</li> <li>・受診や支援介入の拒否。</li> <li>・キーパーソンが居ない。</li> <li>・あんしんさぽーと事業や成年後見制度の活用までに時間がかり過ぎる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内する。</li> <li>・区役所内で行っている教室や講習の場でパンフレット配布し周知する。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続する。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知する。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行った。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行った。</li> <li>・保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内できるように調整した。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室でパンフレット配布し周知した。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続することができた。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知できるよう資料作成している。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しが難しかったため今後の課題として引き続き、行っていく予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・引き続き、区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・引き続き、保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内できるように調整する。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室や飲食関係の講習でパンフレット配布し周知する。</li> <li>・引き続き、9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続する。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知できるよう資料作成している。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しが難しかったため今後の課題として引き続き、見直しができないか行っていく予定。</li> </ul>	
2	<p>【家族介護の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を抱えている家族(若い世代)で、コロナ禍で自宅で過ごす時間が増えたことで、就労している同居家族が相談窓口を知らず介護ストレスを一人で抱え込み孤立している。</li> <li>・高齢者の中には「子どもが親を介護するのは当然」と考えている傾向がある。</li> <li>・虐待している人=悪い人とのマイナスイメージがある。</li> <li>・認知症という疾患に対する理解が不足しており認知症の方への正しい対応方法を知らない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内する。</li> <li>・区役所内で行っている教室や講習の場でパンフレット配布し周知する。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続する。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知する。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しを行う。</li> <li>・家族介護の状況を把握し孤立化を防ぐため正しい介護方法と周りの理解への周知(虐待のマイナスイメージからプラスイメージ(介護を頑張っている家族などへの転換)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行った。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行った。</li> <li>・保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内できるように調整した。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室でパンフレット配布し周知した。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続することができた。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知できるよう資料作成している。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しが難しかったため今後の課題として引き続き、行っていく予定。</li> <li>・家族介護の状況を把握し孤立化を防ぐため正しい介護方法と周りの理解への周知を窓口相談時や訪問時、行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・引き続き、区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・引き続き、保健師が訪問や常設相談でパンフレットを配布し総合相談を案内できるように調整する。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室や飲食関係の講習でパンフレット配布し周知する。</li> <li>・引き続き、9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口周知・成年後見のパネル展示を継続する。</li> <li>・高齢者虐待予防連絡会で成年後見について参加者へ周知できるよう資料作成している。</li> <li>・成年後見(市長申立て)の手続きの業務見直しが難しかったため今後の課題として引き続き、見直しができないか行っていく予定。</li> <li>・引き続き、家族介護の状況を把握し孤立化を防ぐため正しい介護方法と周りの理解への周知を窓口相談時や訪問時、行う。</li> </ul>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
淀川区	3	<p>【複合課題を抱えている家庭の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭が地域から孤立しているため早期発見が遅れ、支援や介入が困難</li> <li>・高齢者や家族に認知症、精神疾患、障がいがあるが治療や制度につながっていない。</li> <li>・高齢者と同居している家族に児童があり、ヤングケアラー問題がある。</li> <li>・家族間の共依存や近隣トラブルがある。</li> <li>・キーパーソンが居ない</li> <li>・経済的な問題(コロナ禍で家族の収入が減り高齢者の年金を頼りに生活し高齢者の生活が立ち行かなくなる、医療保険料・介護保険料の滞納)</li> <li>・入院は必要ないが高齢者で痰などの吸引、経管栄養、気管切開などの医療的ケアを必要な方が虐待された時に分離できる施設がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・区役所内で行っている教室や講習の場でパンフレット配布し周知する。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口のパネル展示を継続する。</li> <li>・区役所内の障がい・精神・子育て・生活困窮などの部署との連携・調整を行う。</li> <li>・総合的な支援調整の場(つながる場)を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行った。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行った。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室でパンフレット配布し周知することができた。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口のパネル展示を継続することができた。</li> <li>・区役所内の障がい・子育て・生活困窮などの部署との情報共有や困難ケースの会議や支援で調整を行うことができたが、精神関係ではなかなか話は聞かぬが直接の訪問や協力したケース支援は難しい。</li> <li>・総合的な支援調整の場(つながる場)を充実させるため、困難ケースであれば高齢担当からも積極的につながる場へ相談した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区広報誌やパンフレットなどの配架により、包括・ランチ等の周知を行う。</li> <li>・区役所内の他の課でパンフレットの設置を行う。</li> <li>・区役所内で行っている子育て教室や飲食関係の講習などでパンフレット配布し周知する。</li> <li>・9月の高齢者月間に合わせ、毎年、区役所1階で実施している認知症啓発・相談窓口のパネル展示を継続する。</li> <li>・引き続き、区役所内の障がい・子育て・生活困窮などの部署との情報共有を行う。精神保健福祉相談員と役割分担で支援ができるよう地道な相談を行っていききたい。</li> <li>・引き続き、総合的な支援調整の場(つながる場)を充実させるため、困難ケースであれば高齢担当からも積極的につながる場へ相談する。</li> </ul>
	4	<p>【自立支援型ケアマネジメント検討会議の実務から見えてきた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない単位数で人員や時間がかかり過ぎる。(参加者の調整依頼、事例の選定、会議、会議後のモニタリングなど)</li> <li>・同じような事例のため検討内容や助言がほぼ同じになりがちである。</li> <li>・検討会議をすることで要支援1,2の数が減り実際に効果が出ているのかが分かりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうすれば、負担を減らし効果的・効率的に検討会議が開催できるのか、包括から意見を集約する。</li> </ul>	<p>自立支援型ケアマネジメント検討会議の実務について包括から意見を集約している。</p>	<p>包括の業務が複雑化する中で、自立支援型ケアマネジメント検討会議の実務について工夫することで効率的にできるものなのか、継続できる必要性がある事業なのか各包括に意見を聞く。</p>
東淀川区	1	<p>【認知症高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困りごとが認識出来ず、受診や支援拒否し、介入が困難となるケースがある。</li> <li>・支援者が望ましいと考える”支援”に陥りやすい。</li> <li>・介護者が孤独に感じ、介護負担が増強している。</li> <li>・支援する親族がいない場合の金銭管理や施設入所判断。(後見人が見つかるまで)</li> <li>・後見人等が選任後の日常の金銭管理に課題がある。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民への認知症理解普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジチームや強化型と連携し、広報やサポーターの養成講座を行う。</li> </ul> </li> <li>2. 成年後見制度の適切な利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の“真意”の判断根拠となる情報の収集と支援の方向性を関係機関と共有</li> <li>・現行の成年後見制度において、権利制限的な側面があることへの理解を踏まえて対応する。</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー月間にオレンジチームと連携し広報誌にて啓発を行った。</li> <li>・区役所職員に対して、サポーター養成講座を行い、高齢者の理解と対応について、周知啓発をおこなった。</li> <li>・地域ケア会議の中で、成年後見制度も視野に入れた、検討をおこなった</li> <li>・包括・ランチ・区と集まり、あんしんさぼーとの職員を招いて、体制等情報交換し、申し込みの流れや、進捗について確認をおこなった。</li> <li>・生活支援課(ケースワーカー)に対して、成年後見制度について研修をおこなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんさぼーとが以前に比べてスムーズに申し込みできる状態となったが、まだまだ必要な人に必要なタイミングで導入が難しいとわかった。引き続き、地域ケア会議では権利擁護を意識した検討となるよう、包括と連携をはかっていく。</li> <li>・高齢者が増加し、成年後見制度の利用が望ましい方が益々増えている。市長申立ての件数が増加しているが、職員の対応にも限界があり、長期間の待ちが生じている。本人申立てができる段階で対応できるよう、関係機関に発信していきたい。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
東淀川区	2	<p>【地域と支援機関のNWの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に支障、近隣トラブルになってからの相談(認知症・精神疾患でトラブルになると地域から排除の動きがある)</li> <li>・地域からの孤立(近隣付き合いがない)</li> <li>・市営住宅の入居要件が地域の高齢化を助長しており、支え手不足</li> <li>・8050(9060)問題等複合課題の対応件数の増加</li> <li>・他の専門機関、障がいや子どもの相談窓口等との連携が不十分(地域包括支援センターが虐待や高齢者の総合相談窓口であると認知されていない)</li> <li>・虐待通報の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身の高齢者が増加しており、集合住宅などを単位とした身近なところでの鍵預かりの仕組みなど、緊急時の対応について検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各包括が単身高齢者の多い住宅に向けて、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域とのつながりにむけて調査や、相談会などを実施しているため、報告を確認している。</li> <li>・つながる場において、複合課題の事例検討をおこなっている。</li> <li>・虐待の研修会を包括と連携して、ケアマネジャー向けに実施。虐待防止連絡会においても、研修会と同時開始し、ケアマネジャーの参加枠を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・百歳体操の状況は都度伝え、地域の状況も細かく発信できるように伝えていく。</li> </ul>
	3	<p>【自立支援型ケアマネジメント検討会議(介護予防)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で感染不安等による精神面(抑うつ状態)等の変化・活動減少に伴うフレイルの進行</li> <li>・外出しづらい住環境、転倒の不安等による社会参加の減少に伴いフレイルの進行</li> <li>・社会参加、活動情報の不足</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が地域活動等への影響</li> <li>・生活状況の変化(身近な人の死など)に起因する精神的なダメージが身体面にも影響</li> <li>・身近な栄養相談サービスの不足・栄養面を優先することによる経済的負担</li> <li>・アセスメント、セルフケアの情報共有や共通認識の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による百歳体操の継続方法の検討、介護予防取組み箇所やメニュー拡大、栄養指導の充実</li> <li>・特に地域活動の中心的立場の住民へ、感染防止対策を踏まえたうえでの体操や趣味活動等への参加の機会を確保することの重要性を伝える。</li> <li>・個別ケースについては、栄養や口腔機能などについての情報提供を工夫し、地域住民の日頃の取組みにつなげることが必要(個別ケースも相談しやすい栄養相談の仕組みづくり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくいきいき百歳体操の場でフレイル予防や栄養等の周知をおこなっている(包括支援センターと連携)</li> <li>・個別事例については区保健福祉センター栄養士の相談等を勧奨する。</li> <li>・コロナ禍でフレイル予防を意識し、広報誌にて、高齢者向けの特集記事を配信。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき百歳体操の活動状況を還元していく必要がある。(地域の活動状況の見える化)</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通して活用できる資源等の最新情報の共有及び区とし引き続き協力・助言。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
東成区 1	<p>【認知症による判断力の低下によるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理ができない</li> <li>・環境整備ができない</li> <li>・近隣トラブルに発展</li> <li>・サービスや制度の利用の拒否</li> <li>・医療機関受診拒否</li> <li>・かかりつけ医がいない</li> <li>・行方不明時の警察保護案件の増加</li> <li>・家族の介護負担が大きい</li> <li>・社会から孤立しがち</li> <li>・近隣トラブルによる、住民、地域の疲弊</li> <li>・周囲への支援も求められる。行政や包括・ランチだけでは対応難しく、周知・啓発による地域づくりも必要。</li> <li>・金銭管理課題から成年後見制度活用が必要となるケースの増加。</li> <li>・後見人が選定され終了ではなく、協力者として一体化する必要がある。</li> <li>・後見人選定までの金銭管理等に対する包括の負担が大きくなりつつある。</li> </ul>	<p>下記について、協働して実施</p> <p>高齢者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジチームや見守り相談室と連携し、医療への繋ぎ</li> <li>・介護サービスの活用などによる生活課題の改善</li> <li>・金銭管理や契約が困難な際は、成年後見人の申請などの対応</li> <li>・定例出張相談会の実施(新道パトリにて)することで早期相談に繋ぐ</li> <li>・東成区版認知症ケアパス『あれそれガイド』の作成、配布</li> <li>・各小学校区へ『知って得する連続講座(認知症)』の実施</li> <li>・医師会や区役所と連携し、認知症区民公開講座による啓発</li> <li>・おまもりネットの紹介(社会での孤立化防止、地域とのつながり構築)</li> <li>地域に対して</li> <li>・地域向け認知症サポーター養成講座の実施や啓発の広報誌(おれんじナビ)を作成発行(キャラバンメイト連絡会と協働)</li> <li>・オレンジチームの周知、啓発(認知症初期集中支援チームとの協働)</li> <li>・区内認知症カフェの後方支援(連絡会の開催や、情報提供など)</li> <li>・地域における認知症等高齢者声掛け訓練</li> <li>・ケアネットワーク連絡会などで民生委員や見守り活動者との情報交換</li> <li>介護者に対して</li> <li>・介護家族の集いの定例開催(包括が事務局)</li> <li>支援者・専門職に対して</li> <li>・あんしんさぼーと事業の勉強会を実施</li> <li>・認知症に関する勉強会『認知症実践者の会』の開催</li> <li>・地域で開催する認知症一人歩き高齢者声掛け訓練への参加呼びかけ</li> <li>・成年後見制度、任意後見制度の周知及び成年後見人就任後の連携方法についての学習会の開催</li> <li>・ケースワーカーとの連携強化(事例検討などを通して)</li> <li>・成年後見人就任後の連携強化</li> <li>・市長申立にかかる相談および実施</li> </ul>	<p>高齢者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校区で開催した『知って得する連続講座(認知症)』の実施への協力を行った。</li> <li>・認知症区民公開講座開催の協力</li> </ul> <p>地域に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向け認知症サポーター養成講座の実施や啓発のための広報誌(おれんじナビ)の区役所での配架協力</li> <li>・オレンジチーム周知への協力</li> <li>・地域における認知症等高齢者声掛け訓練への参加</li> <li>・ケアネットワーク連絡会などで民生委員や見守り活動者との情報交換</li> </ul> <p>支援者・専門職に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見市長申立にかかる相談および実施を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題の共有、地域への普及啓発を継続して行い、よりよい支援につなげていく。</li> <li>・周知啓発活動に関しては、機会や手法などを、関係機関とともに検討しながら活動を展開する。</li> <li>・支援者専門職に対しての、成年後見市長申立にかかる相談および実施についても引き続き行う。</li> </ul>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
東成区	2	<p>【精神疾患・精神障がい・発達障害等の支援に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医療機関未介入、治療中断、関係づくりに時間を要す。</li> <li>・精神疾患や障がい(疑い含む)のある子から親(高齢者)への暴力や暴言、トラブルから警察沙汰になる。</li> <li>・精神分野の専門知識を持って、アプローチできる相談支援機関が少ない。(包括は精神分野の専門職は不在)</li> <li>・65歳未満の高齢者の家族への支援やアプローチをするにあたり、主担当や、介入機関がはっきりしないため、高齢者のケアマネジャーや、サービス事業所が対応し、疲弊している。</li> <li>・支援者側の疾患や支援方法に対する理解が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健領域専門分野の外部研修に積極的に参加</li> <li>・地域ケア会議、支援調整の場等での関係機関との連携推進</li> <li>・高齢者虐待に係る警察通報時の早急な対応と支援機関の早期介入、適切な対応のための連携推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の精神保健福祉相談員に協力を依頼し、精神保健分野のケースをテーマに勉強会を開催した。</li> <li>・地域ケア会議、支援調整の場等での関係機関との連携推進を行った。</li> <li>・高齢者虐待に係る警察通報時に、早急な対応ができるよう、早々に連携し、虐待判断に必要な情報を収集し提供、共有を行う。虐待判断後、虐待ありなしに関わらず、支援方法を検討し、支援機関が早期介入、適切な対応ができるよう、連携推進への協力を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の精神保健福祉相談員との勉強会については、定期的に開催する。</li> <li>・地域ケア会議に出席することで、相談支援機関、精神保健福祉相談員等の精神保健福祉関係職種との一層の連携強化、ケース共有、役割分担を図っていく。</li> <li>・あらゆる機会を利用し、区役所内外の関係機関との連携が図れるよう、協力支援する。</li> </ul>
	3	<p>【ひとり暮らし、身寄りなしの高齢者の増加によるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の入院や、退院の際にサポートしてくれる人がいない。</li> <li>・家族や、仲の良い友人が手伝え、すぐに解決できるような、ちょっとした困り事が解決できない。</li> <li>・安否の確認がなされず、異変時に発見が遅れる。</li> <li>・死後の事務(葬儀、サービスや医療費の支払いなど)をする人がいない。</li> <li>・認知機能が低下した場合に、生活面ほとんどに、課題が生ずる。</li> </ul>	<p>高齢者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おまもりネットの周知(利用者、ケアマネや各種介護の専門職など)</li> <li>・緊急通報装置、緊急時かぎ預かり事業、任意後見人制度の周知</li> <li>・介護サービス以外のちょっとした困りごとに関して、東成区社会福祉協議会の有償ボランティアの周知、活用</li> <li>・憩の家での地域活動等の周知やつなぎ</li> </ul> <p>地域支援者専門職に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おまもりネットを活用した、地域での孤立防止、見守りネットワークの構築、強化</li> <li>その他</li> <li>・ひとり暮らし、身寄りなしケースの死亡時、支援者の取るべき行動を整理し、フローチャートの様なものを作成できないか検討</li> <li>・他国籍の方の制度や死後事務についての学習会開催</li> </ul>	<p>高齢者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おまもりネット、緊急通報装置、緊急時かぎ預かり事業、成年後見人制度について、東成区社会福祉協議会の有償ボランティアの周知や活用について区役所庁舎内にてチラシ等の配架を行った。</li> </ul> <p>地域支援者専門職に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おまもりネットを活用した、地域での孤立防止、見守りネットワークの構築、強化についてはケースを介して連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題の共有、地域への普及啓発を継続して行い、よりよい支援につなげていく。</li> <li>・見守りの在り方については引き続き関係機関とともに検討を継続する。</li> </ul>
	4	<p>上記が複合的に重なるケースや、世帯への支援。医療や、介護サービス、障がい者福祉、様々な制度を併用する複雑な対応が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や、東成区支援調整の場で、様々な分野の専門職が集まり、ケース支援を検討。</li> <li>・包括・ランチの総合相談における社会資源の整理、資料化する。</li> <li>・包括・ランチ連携強化のためケースの共有、方針検討場面を定期的に持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や、東成区支援調整の場で、様々な分野の専門職が集まり、ケース支援を検討、情報共有を行った。</li> <li>・包括・ランチ連携強化のためケースの共有、方針検討場面を定期的に持つことについては、区の精神保健福祉相談員とのケースを介したに勉強会にて実施。</li> </ul>	<p>複合課題の対応について、「つながる場」の役割は大きいことから、引き続き参加することで、区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題を共有し、よりよい支援につなげていく。</p>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
東成区	5	<p>高齢者に対して新たな生きがい作りをもとにした介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護経験をほかの方の助言に活かす、趣味の活動の場、発表の場作り</li> <li>・ポッチャやスタンブラーなど地域イベントの開催</li> <li>・男性の活動の場、得意なことを活かせる場づくり</li> <li>・賃金を伴うことで生きがいにつながる。</li> </ul> <p>家族に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認の依頼・相談を受けることから制度や企業の見守り紹介を行う</li> </ul> <p>支援者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ連絡会や、生活支援コーディネーターと課題の共有する</li> <li>・口腔ケア、栄養に着目した介護予防ケアプラン作りの紹介</li> <li>・ケアマネジャーを対象に、リハ職が講師となり、自立支援をテーマにしたミニ講座を継続実施</li> <li>・東成区として介護難民を出さないために、何かできないか？</li> </ul> <p>⇒東成区の介護職には、区内のお店等の割引などの協賛など、東成区に介護職が集まる、定着できる仕組みはできないか。</p>	<p>高齢者に対して新たな生きがい作りに向け、地域などで開催される事業についてLINEで周知を行う。</p> <p>また、広報一あらゆる機会を利用し、区民向けLINE、多職種向けLINEアカウントを紹介し、お友達登録を促し、周知を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、LINEお友達登録者数を増やす取り組みを行い、情報提供を進めていく。</li> <li>・関係機関からのタイムリーに情報提供してもらえるよう、周知していく。</li> </ul>	
生野区	1	<p>【複合課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症だけでなく、精神疾患がある高齢者の支援や、家族が精神疾患や知的障害があることにより支援が入りにくい等の問題がある。</li> <li>・高齢者にアルコール依存症があり支援が困難。</li> <li>・警察や行政からの相談が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種連携や住民への啓発活動に協働して取り組む。</li> <li>・認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、民生委員や地域関係者や、障がい者基幹相談支援センターなどの障がい者を支援する事業所とも連携を強化し、区役所内の関係部署と協力体制を密にすることにより地域包括ケアの推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種研修で、ワールドカフェで課題の意見交換を行ったり、カードゲームを活用し支援者どうしの関係づくりと高齢者支援への意識の向上につながった。</li> <li>・民生委員・地域関係者、障がい者基幹相談支援センターとともに地域ケア会議に参加し、障がいをもつ家族の支援を実施した。また、区役所内ではくらしりセット会議(いわゆるごみ屋敷問題)や、つながる場において、地域包括支援センター及び障がい者基幹相談支援センターとともに参加した。</li> <li>・居宅支援事業所において高齢者虐待についての講演を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に区民を対象とした認知症シンポジウムを開催予定。</li> <li>・令和4年度途中から、認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議に、障がい者相談支援センターの参加を依頼。次年度に向けて、障がい部門との連携強化に取り組む。</li> </ul>
	2	<p>【コロナ禍における問題】</p> <p>コロナ禍において、不安や体力低下、認知症の相談が多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、課題を共有するとともに、地域ケア会議等への参加促進を図る。</li> <li>・民生委員や地域関係者と連携し、地域での見守りの理解・啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議では、生活保護のケースワーカーや見守り相談室に参加依頼したこと、会議の対象となる高齢者だけでなく、コロナ禍において同様の問題を抱えた高齢者を早期に相談につなげるよう地域の役員にも参加を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、高齢者本人から地域への相談につながりやすいよう、福祉コーディネーターや地域のボランティアとの情報交換を大切にし、支援につなげる。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
生野区	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんさぼーとの柔軟な運用。</li> <li>・多様な金銭管理サービスの構築。</li> <li>・認知症の人が金融機関で出金できなくなり困るため、金融機関に柔軟な対応が出来るような仕組みづくりが必要。</li> <li>・高齢者をターゲットにした特殊詐欺が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんさぼーと担当者を含めての地域ケア会議の参加で、早期に支援につながるよう取り組んだ。また成年後見の要否を検討する会議では生活保護ケースワーカーへの参加依頼及び連携を強化した。</li> <li>・特殊詐欺対策機器貸与事業については、区役所の防犯担当と連携し、包括連絡会やケアマネ連絡会での周知・利用促進の取り組みを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きあんしんさぼーと担当や生活保護ケースワーカーと連携しながら、後見制度の利用促進に取り組む。</li> </ul>	
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>【複合的な課題を抱える世帯の課題】</li> <li>単身の認知症高齢者や同居家族に精神疾患等の障がいがある等により問題が複雑化し、多職種協働による解決が必要となることが増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター(プランチ)・認知症初期集中支援チームの役割について周知</li> <li>・総合的な支援調整の場『つながる場』の周知及び活用の促進</li> <li>・区役所生活支援担当や障がい担当等関係部署との調整や連携支援</li> <li>・自立支援協議会における多職種連携や相談支援機関の対応力向上支援</li> <li>・精神疾患等障害に関する福祉制度等について、支援者向けの対応力向上のための研修支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題が重複する前に支援が必要なケースを早期発見・早期対応するため、区役所待合におけるデジタルサイネージや広報紙、区ホームページ、転入者向けのパンフレットの配布、区役所や郵便局、駅等にてパンフレットを配布することより相談窓口の周知活動を行った。</li> <li>・複合的な課題を抱えているケースに早期に適切な対応をするため、各専門機関との連携強化のための会議(自立支援協議会や『つながる場』等)の参加及び各関係機関の連携・調整を図った。</li> <li>・自立支援協議会高齢・障がい部会において、8050問題の啓発チラシを作成、専門職向け事例検討研修会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区役所待合の場におけるデジタルサイネージや広報紙、区ホームページ、転入者向けのパンフレットの配布等に加え、新たに医療機関(病院、薬局等)を通じて相談窓口の周知活動を継続する。</li> <li>・『つながる場』の活用周知について地域ケア会議や専門職向けの研修等を通じて行い、有効に活用する。また、区役所内の関係課との連携・調整を図る。</li> <li>・自立支援協議会高齢・障がい部会が主催となり、介護支援専門員や計画相談員等専門職向けに制度理解を深め、事例検討会を行い、連携の強化及び支援の対応力向上を引継ぎ行う。</li> </ul>
旭区	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>【認知症高齢者の課題】</li> <li>・認知症により生活に支障をきたし、支援が困難な高齢者の増加。</li> <li>・『通いの場』は再開の目途が立たず、高齢者の孤立、虐待の潜在化するリスクが高まっている。</li> <li>・地域全体で認知症高齢者を支える体制を強化することが必要。</li> <li>・虐待に関する相談も多く寄せられ、権利擁護に対する意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター・プランチ・認知症初期集中支援チーム等相談支援機関について周知</li> <li>・旭区の認知症にかかるパンフレットや区広報紙等による認知症についての普及啓発</li> <li>・各関係機関との調整や連携支援</li> <li>・成年後見制度等権利擁護についての普及啓発及び相談支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員協議会の各地区委員会において、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム等の相談窓口を周知した。</li> <li>・認知症に関する理解を深め、認知症の人への対応方法や相談窓口等の周知を図るにあたり、区医師会の監修のもと、区役所・認知症強化型地域包括支援センター・認知症初期集中支援チームと協働して作成したパンフレットの配布及びページを増やした内容の改訂を行い、発行した。</li> <li>・成年後見制度について、担当者が区役所内生活支援担当職員を対象とし、研修会にて啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民及び支援者向けに認知症への理解を深めるためのパンフレットをイベント等において配布し、周知を図る。</li> <li>・区の広報紙において、9月高齢者福祉月間や他の月にコラムとして認知症に関する相談窓口や成年後見制度、詐欺被害予防の周知を図る。</li> <li>・成年後見制度について、担当者が区役所内生活支援担当職員を対象とした研修会にて引き続き啓発する。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>【介護予防の課題】</li> <li>長らくコロナ禍や近隣との関係が希薄、移動が困難等のため、高齢者の孤立や虐待の潜在化、フレイルや認知症が進行するリスクが高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関との調整や連携支援</li> <li>・介護予防についての普及啓発</li> <li>・救急情報シート等(病気やけが等緊急時に支援者が対応できるように作成するシート)の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関として必要な区の他部署や関係機関へ地域ケア会議の参加依頼や調整を行った。</li> <li>・高齢者・障がい者担当の会議等において、それぞれの役割を確認した上で、さらなる連携強化を図った。</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通して区役所として活用できる資源等の情報の共有及び協力・助言した。</li> <li>・救急情報シート等(病気やけが等緊急時に支援者が対応できるように作成するシート)を広報紙への掲載や消防署と連携した配布等普及啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関として必要な他部署や関係機関へ地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。</li> <li>・高齢者・障がい者等の会議等において、それぞれの役割を確認した上で、さらなる連携強化を図る。</li> <li>・引き続き自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通して区役所として活用できる資源等の情報の共有及び協力・助言する。</li> <li>・救急情報シート等(病気やけが等緊急時に支援者が対応できるように作成するシート)を広報紙への掲載や消防署と連携した配布等普及啓発を行った。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
城東区	1	<p>【認知症高齢者に関する地域課題】</p> <p>①認知症が進行してから発見されると、必要な支援に結びつかず、困難事例化し支援を必要とする単身高齢者や高齢世帯が潜在化している。</p> <p>②認知症による理解力等の低下から、近隣トラブルに発展するケースが多く、地域からの声掛けや協力に対して本人が介入を拒否し、相談機関に繋がらない。</p> <p>③単身者で身よりのない認知症高齢者の金銭管理において、制度活用の理解を進める事、また、支援制度を継続して利用してもらうことが難しい状況にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症やBPSD(周辺症状)に関する理解を深めるための普及・啓発活動。</li> <li>・認知症強化型包括支援センターや関係機関と協働し、対応力向上のための取り組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌(9月)に包括・ランチの周知記事を掲載した。</li> <li>・認知症についてのパンフレット、包括支援センターの冊子を窓口を設置している。</li> <li>・困難事例化しているケースについては包括と密に連絡を取り、入所・入院のタイミングを地域ケア会議等で検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を強化し、会議等で認知症高齢者への疾病理解を深めるため、系統的な啓発に取り組む。</li> <li>・高齢者支援専門部会の在り方を検討し、構成員を拡充させる。</li> </ul>
	2	<p>【高齢者虐待に関する地域課題】</p> <p>養護者が介護を抱え込み、自分の介護方法や考え方に固執する場合や、不就労による経済問題、いびつな親子関係が要因として虐待がおこる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待と権利擁護に対する啓発活動</li> <li>・成年後見制度、あんしんサポートなどの制度利用についての啓発活動、相談支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待に関する講演会を8月開催予定であった、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い中止となった。</li> <li>・虐待防止連絡会(書面開催)において、関係者に理解を深めてもらうよう、城東区の特徴を資料に記載。</li> <li>・区広報誌(3月)に権利擁護について記事を掲載予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区の特徴について再度考察し、効果的な啓発活動を検討する。</li> <li>・支援者が高齢者虐待について理解が深まり、早期相談ができる体制づくりを検討する。</li> </ul>
	3	<p>【介護者に関する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8050(7040・9060も含む)問題と言われるように、世帯として経済的に不安定または困窮している。</li> <li>・介護者に精神疾患等があると、制度および介護について正しく理解できない老々介護で適切な介護や家族支援が得られていない場合、地域から孤立している状態にある。</li> <li>・障がいやこだわり、閉じこもりや共依存などが背景にあると社会との関りが乏しく、その世帯ごと支援が必要となっているにもかかわらず、支援に繋がりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の相談支援機関である地域包括支援センターや総合相談窓口(ランチ)の周知</li> <li>・区ホームページや広報誌を活用した、相談機関についての周知活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議やつながる場で情報共有に留まらず、関係者と支援の方向性を共有した。</li> <li>・精神疾患を抱える介護者への対応について、保健福祉センターの精神クリニックで相談、精神科医師の助言を得て支援の方向性を検討した。</li> <li>・高齢者の精神疾患についての講演会を開催(2月)予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱える世帯への支援を充実させるため、支援者へ精神疾患や認知症の周辺症状への理解を深める研修を開催</li> <li>・権利擁護に関する啓発を、広報誌やホームページを活用して継続実施</li> </ul>
	4	<p>【介護予防に関する地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により地域活動の停止、社会参加の機会が減少し、心身機能の低下がみられる高齢者が増えている。</li> <li>・集い場の再稼働および再構築にあたり、地域全体的に担い手の不足や、集い場に行けない高齢者が地域から孤立傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が情報を得られるよう、周知・啓発媒体の工夫</li> <li>・ITを活用した啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの事業等を包括連絡会で共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動再開時でも感染対策等の情報提供を随意行う。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
城東区	5	<p>【地域ケア会議に関する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣トラブルでは何らかの精神的疾患を有していると思われるが、病識の欠如で精神科受診に繋がらず被害妄想が悪化し、地域から区役所を含む相談機関へ苦情対応に発展するなど、支援が複雑となっている。</li> <li>・複合的な課題を抱えるケースの場合、地域ケア会議を活用し、専門職と地域住民が情報共有することで、関わり方に関して専門的助言やその後、複数の専門職の介入により解決につながるが、支援に時間を要するため、専門職が疾病理解や支援対応力を強化していくことが必要</li> <li>・生活困窮や身寄りがいないなど複数の課題を抱えた高齢者が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護・福祉・保健の連携体制の強化</li> <li>・包括支援センター後方支援や各関係機関との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱えるケースについては、地域ケア会議で支援の方向性を支援者間で随時確認した。</li> <li>・支援の方向性が異なる機関についても、支援チームの一員であることを認識してもらうよう個別で調整した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱える世帯への支援を充実させるため、支援者へ精神疾患や認知症の周辺症状への理解を深める研修を開催</li> <li>・権利擁護に関する啓発を、広報誌やホームページを活用して継続実施</li> </ul>
鶴見区	1	<p>【介護者に対する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護を抱え込み、相談できずに家族の負担やストレスが大きくなっていて虐待のリスクが高くなっているケースが増えている。</li> <li>・コロナ禍もあり、介護家族の思いを聞ける場が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場の参加者を集めるための、啓発を行う。</li> <li>・認知症講演会等を啓発し、介護に関する情報を得る場を周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区医師会、地域包括支援センターと協働して認知症講演会をリモートで開催した。また、地域の会議等で録画した映像を参加者が視聴、及び希望者に貸し出しできるように準備し、介護に関する知識を得てもらうことができる機会とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、集いの場の参加者を集めるための啓発を関係機関と連携し、実施する。</li> <li>・認知症講演会等を周知し、介護に関する理解を広げる。</li> <li>・来庁者の介護に関する相談対応においても、支援につながるよう区の地域課題を職員間で共有する。</li> </ul>
	2	<p>【介護予防自立支援型ケアマネジメント検討会議(高齢者)の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援状態になったときに、通いやすい場所を見つけ、つないでいきたいが、外出をしたがらない高齢者が多い。</li> <li>・生涯学習を含め多様な情報を提供することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターと連携し、本人のニーズに合った活動を探す。</li> <li>・地域活動の発掘、支援、発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一層協議体事務局会議等で生活支援コーディネーターと活動場所の情報を共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内では、生活支援コーディネーターを中心に活動の幅が広がっており、新しい情報を発信できるよう情報の共有を継続する。</li> </ul>
	3	<p>【介護予防自立支援型マネジメント検討会議に関する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場まで遠い。</li> <li>・住宅周辺に興味のあるインフォーマルサービスがない。</li> <li>・身体的、社会的フレイルに陥りやすくなっている。</li> <li>・コロナ禍で外出する機会が減少し、地域とのつながりが希薄になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに社会資源サービスマップの作成(インフォーマルも含む)し、サービスを周知する。</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心とした集いの場の増加と担い手を確保する。</li> <li>・情報の発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場に関する情報を来庁者に案内できるように職員に周知した。</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心に集いの場が増加、開催されていることを把握し、関係機関へ情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出につながる情報を発信することを引き続き実施する。</li> </ul>
	4	<p>【地域から孤立しているケース課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神疾患があり地域から孤立状態にある方たちへの見守り活動がすすまない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症講演会等の啓発を行う。</li> <li>・見守りができる環境を整えるため、地域振興会、民生委員等と連携し情報共有できる体制をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症講演会の開催を広報等により周知した。</li> <li>・地域ケア会議に参加し、地域振興会や民生委員等と情報共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症講演会の周知を実施する。</li> <li>・引き続き、地域ケア会議に参加し、地域振興会や民生委員等と情報共有する。</li> </ul>
阿倍野区	1	<p>精神症状のある高齢者・家族への対応が増えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者の認知症と精神症状について」講演会の開催</li> <li>・包括・ランチの取り組みに対する協力と後方支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民向け・専門職向け講演会、事例検討会、あいあいねっこの活動等に共催等で参加・協力をを行った。</li> <li>・昨年に続き、障がいと高齢の支援者合同学習会を開催するにあたり、障がい給付担当・つながる場担当と共に実行委員会の事務局を担い、つながる場としての共催研修として開催し、講師に精神保健福祉士を招き、ひきこもり、セルフネグレクト、支援拒否などをテーマにお話いただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や活動等へ引き続き参加・協力をを行う。</li> <li>・障がい・高齢の支援者による合同学習会を引き続き開催、支援者同士が主体的に繋がるような学習会とする。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
阿倍野区	2	地域で孤立している高齢者がいる。	・包括・ランチの周知活動はじめ、事業について協力・後方支援	・民生委員他地域役員の連絡会で区内地域包括・ランチのチラシを配布し周知を行った。 ・区役所の介護保険担当、福祉担当窓口地域包括のコーナーを設置し、チラシ配架を行った。	・引き続き各関係団体の連絡会等を利用し、積極的な広報に努めるとともに、区役所窓口でチラシを配架し地域包括・ランチの周知を行う。
	3	介護事業所だけでは複合課題を抱えた家族への対応が難しい。	・研修会の講師を担うなど対介護保険事業所研修についての協力・後方支援	・つながる場合会議担当と連携を強化し、包括の担当者が会議開催前後の報告を受けるとともに、必要に応じて担当者が会議に出席し他の担当や関係機関と課題解決に向けて取り組んだ。	・今後もつながる場合会議担当と連携を強化、ケースの共有を基本とし、地域包括をはじめ他関係機関等とのスムーズな「場」会議の利用をめざす。
住之江区	1	権利擁護に関する制度がタイミングよく利用できない。	・成年後見制度について、関係機関が必要なケースに制度をすすめられるよう、包括と連携し、周知・啓発を行っていく	・本人申立て等の可否やあんサポ利用を検討しながら包括と連携して取り組んでいる。	・支援者が、後見制度の必要性の判断を早期に行えるよう、包括と連携し、引き続き周知・啓発を行っていく。
	2	認知症の理解不足 相談機関の周知不足	・高齢者が転入した際の包括のパンフレット配布 ・広報紙を活用した区民への認知症啓発	・包括パンフを窓口で説明、配布。 ・「すみのえ安心カード」を関係機関に周知・配布し、広報紙に掲載。 ・区内高齢者施設の情報を広報紙で周知。 ・ACP(人生会議)について、医師会や包括、医介連携等と協働し、多職種研修の開催	・認知症および相談窓口について、引き続き広報紙等での周知・啓発
	3	独居や支援拒否で孤立化	・入退院時の医療機関とケアマネや包括との連携につながるよう、区内病院と合同研修・意見交換等の機会を設ける。	・個別のケースでは、医療機関、ケアマネ、包括との連携は随時実施。意見交換等の場については検討中。	・包括、ランチの周知活動はじめ、事業についての協力・後方支援
	4	複合的な課題(知的・精神疾患)をもつ世帯への対応の増加	・生活保護CWとの連携の充実	・ケース支援を通じて、区役所生活保護CWだけではなく、他課との連携調整をjはかっている。	・総合的な相談支援体制の充実事業(つながる場)の活用促進 ・複合課題のあるケース支援に関する研修会の開催
	5		・複合的な課題を抱えた世帯に対する支援について、多職種での研修機会を設ける。	・区社会福祉士会の協力のもと、複合的な課題を抱えた世帯に対する支援について、多職種研修の開催を後方支援	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
住吉区 1	<p>【認知症・介護予防対策】 認知症が関連して困り事が発生していることは明確であり、老老介護、認認介護などの課題も多くなってきている。家族の認知症の理解は地道な啓発により普及しつつあると思われるが、コロナ禍では特にフレイルの視点も併せて介護予防の啓発を行うことが重要である。</p> <p>【看取りの情報の普及】 高齢者自身や家族が将来的なビジョンを形成できず、困難ケースに至っているケースも多いため、看取りの情報についての啓発が必要である。</p>	<p>・包括支援センターの後方支援を行う &lt;認知症&gt; ・るるるネット(住吉区認知症施策推進会議)での決定事項について、協働する。 ・庁内への資料配布等で幅広く認知症に関する知識の普及啓発を行い、地域における認知症との共生を目指す。 &lt;介護予防&gt; ・フレイル予防、介護予防についての情報を積極的に周知する。 &lt;看取り&gt; ・ACP(人生会議)の認識が広がるように、積極的に周知する。</p>	<p>・区役所窓口で常時オレンジチーム、フレイル予防、人生会議の周知ビラを設置し区民に周知した。 ・相談来所者のニーズに合わせて、包括やオレンジチームについて説明しケースの引継ぎを行った。</p>	<p>&lt;認知症&gt; ・認知症強化型地域包括支援センターが中心となり認知症支援の取組、課題を整理して区民及び専門職への効果的な啓発を継続する。 ・養護者の精神的負担を軽減のため家族介護支援事業を展開する。 ・認知症でも社会参加できる場を確保する。</p> <p>&lt;介護予防&gt; ・包括支援センター、社会福祉協議会、区役所などが実施する健康講座や体操教室などの場を活用し認知症の知識、フレイル予防、介護予防について積極的に周知する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、新たな社会資源の創出を目指す。</p> <p>&lt;その他&gt; ・どのような人生を送りたいかのイメージづくりを支援する。 ・各分野の相談窓口の専門職の対応力向上を目指す。 ・主治医がいないケースが比較的多いことが判明したこともあり、在宅医療・介護連携支援コーディネーターとの連携し主治医を持つ必要性について啓発する。</p> <p>&lt;普及啓発手段&gt; ・気になる段階から相談を受け対応支援を開始する。 ・予防的アプローチとしてのよろず相談会を開催する。 ・介護予防教室や健康教室、地域講演会、地域の関係会議、交流会、学習会に積極的に参加及び開催する。 ・新聞、広報、SNS等を活用して各種情報を周知する。</p>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
住吉区	<p>【精神保健福祉分野、CSWとの連携】 本人や家族が精神疾患を患っており、生活がしづらいケース、8050問題、子が飲酒問題を抱えているケース等、精神保健福祉分野やCSWとの連携の必要性が高まっている。</p> <p>【家族不仲・キーパーソン不在】 家族関係が影響して支援が進まないケースが多い。キーパーソンの見極めやキーパーソンへの支援が重要である。また支援者間での連携を密にして全体を網羅できる役割分担を検討する必要性が高い。</p> <p>2 【関係機関の連携強化】 問題が複雑化してからは、解決も困難でキーパーソンや支援者の負担も増大するため、予防的な支援体制構築の必要性が高い。多様な分野において早期発見早期介入できるように顔の見える関係性の強化及び幅広い分野の職域に渡る連携が必要である。</p> <p>【地域とのつながり】 社会資源を上手に使いながら、住み慣れた街で暮らせるように、地域との関係性を良好に保ち、協力体制を築けるように日ごろからの情報共有や連携が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターの後方支援を行う。</li> <li>・相談窓口を日常的に周知し積極的な活用を促す。</li> <li>・包括支援センターが幅広い職域との連携を図るにあたり、必要に応じて情報提供や協働を図る。</li> <li>・区役所内の関連部署との連絡・調整を行う。</li> <li>・在宅医療・介護連携相談支援コーディネーター、認知症施策推進担当、生活支援コーディネーターとの連携が積極的にとれるように、顔の見える関係づくりを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催を提案し、関係機関連携のきっかけづくりを行った。</li> <li>・相談来所者のニーズに合わせて、包括やオレンジチームについて説明しケースの引継ぎを行った。</li> <li>・包括連絡会に毎回出席し、情報の共有、収集、提供を積極的に行った。</li> <li>・区役所内の担当窓口への取次や協働を行った。</li> <li>・よろず相談会の開催を促した。</li> <li>・2層コーディネーターも含めて4事業担当者会を開催し、相互の役割を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な情報共有を含むプランチのと連携を強化する。</li> <li>・配布物を意図的に訪問により配布して、顔の見える関係づくりの機会を増やす。</li> <li>・住民と支援者がともに学べる機会を作る。</li> <li>・活動報告会、出前講座、出張相談会の場等地域住民と交流できる機会を活用し顔の見える関係づくりを強化する。</li> <li>・高齢者に限局しない地域住民の交流の場を開催する。</li> <li>・伴奏支援の実現を可能にするネットワークを構築する。(専門職を含む地域でのつながりづくりの支援等)</li> <li>・生活支援コーディネーターとの地域情報共有の場を確保する。(自立支援型ケアマネジメント検討会議の活用)</li> <li>・支援者連携支援を展開する。(ケアカフェ等の開催、地域報告会による専門職との交流等)</li> <li>・複合課題の対応や支援策を講じるにあたり、区役所における多部門(生活支援課、保健福祉課(地域福祉、健康相談、生活環境等)、他)との連携を強化する。</li> </ul>	
	<p>3 【金銭面の管理】 金銭管理に苦慮した結果、会議に至っているケースも多く、成年後見支援センター職員の参加も多くなっている。成年後見制度、あんしんサポートなど、制度の周知を進め、金銭管理に困ったときにスムーズに活用できるように啓発が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターの後方支援を行う。</li> <li>・各制度について積極的に周知する。</li> <li>・区の介入が必要なケースの地域ケア会議には積極的に出席する。</li> <li>・成年後見制度市長申し立ての必要性について検討する。</li> <li>・虐待対応で専門相談が必要なケースは積極的に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報にて成年後見制度の周知を行った</li> <li>・地域ケア会議には積極的に出席し、成年後見制度の活用や市長申し立ての必要性を検討した。</li> <li>・生活支援CWと積極的に連携し、適切な金銭管理について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職に対する制度周知機会を増やす。</li> <li>・成年後見制度の理解、高齢者虐待防止にかかる講座、個別相談会を開催する。</li> <li>・成年後見申し立てにかかる診断書作成について在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携し、ニーズの高まりを啓発する。</li> </ul>	
	<p>4 【コロナウイルス関連】 昨年より工夫は進んだものの、感染拡大は依然としておさまらず、社会的な活動制限も多い中、これまでの生活との変化に適応できず、地域で孤立して支援困難に至るケースも多い。コロナ禍でもできることを考えて、取り組みを継続していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターの後方支援を行う。</li> <li>・有益な情報があれば積極的に周知・情報共有する。</li> <li>・コロナ禍であっても相談しやすい関係づくりを検討し、包括支援センターと共有する。</li> <li>・日常的な感染予防を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括連絡会に地域活動担当の保健師が定例出席することで、コロナ対応の変更点をタイムリーに説明できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における事業所機能不全が起こることを想定し日頃からの情報共有・役割分担等の連携を行う。</li> <li>・感染拡大の状況と行政的な対策の把握に努め、支援が継続できる方法を考える。</li> </ul>	

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)	
東住吉区	1	<p>【生活課題が複雑化した後に相談が行われるケースが増加しており、予防的な視点で関わる仕組みづくりが必要である】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療との関わりが希薄なまま認知症などを患い、支援が無いまま生活課題が複雑化する例が散見している。</li> <li>・認知症施策について、一次予防事業の発展/拡大が必要と考える。新型コロナウイルス感染症による生活の変化は未だ継続し、集い場等の介護予防資源に繋がる事も困難となっている。</li> <li>・単身、地域や親族との関係性が薄い方が顕著であり、65歳未満や比較的若い高齢層にも目立ち始めている。</li> <li>・地域包括だけではなく複数機関で総合的にアプローチする必要性がより増している。</li> <li>・生活保護受給中の方にもこの課題を認めやすいと感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護課と予防的な取り組みができるよう連携を強化する。</li> <li>・住民に向けた介護/認知症に関する予防啓発活動の進め方について、区健康づくり担当との協議、連携を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給中の高齢者へ予防的な取り組みができるよう保護課との連携を強化するために、地域包括支援センターと、保護課とで情報共有と意見交換を行った。保護課で行われている高齢者支援プログラムや受診支援プログラム等の状況や支援拒否のケース対応の困難さを共有した。支援拒否になってからは関わりが大変困難であるため生活の課題が複雑化する前に支援に入れるよう保護課へ地域包括支援センターとの連携を依頼した。</li> <li>・区健康づくり担当と、ハイリスク高齢者への家庭訪問事業について現状を聞き、支援が必要な場合は地域包括支援センターとの連携について、協力依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き個別地域ケア会議を通じて、関係機関と連携を強化していく。</li> <li>健康づくり担当とは一般介護予防事業を通じて連携を続けて行く。</li> </ul>
	2	<p>【「地域の相談窓口」である地域福祉サポーターが活動しやすい支援体制が必要である。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉サポーターの配置は東住吉区独自の取り組みで、地域支援システム(地域レベル)の要として保健福祉施策と地域を繋ぐ重要な役割を担っている。</li> <li>・各地域包括も高齢者個人の見守り、地域団体との連携、介護/認知症予防資源の運営などで協力関係を構築している。</li> <li>・ボランティア含め地域全体が高齢化し、新型コロナウイルス感染症により生活が大幅に変化する中、地域が行う事業運営は様々な面で不安定になっている。</li> <li>・当区では地域福祉サポーターの役割が過去幾度か見直されてきた。しかし、地域福祉サポーターの役割周知不足、ボランティアのなり手の不足、生活様式の変化などから役割以外の負担が大きくなっているサポーターもあるように感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉サポーターに関する認知度を高めるため、地域関係者や地域住民への啓発や、広報誌「なでしこ」等を活用する周知を継続する。</li> <li>・地域福祉サポーターの業務や地域の見守り活動が円滑に進むよう、支援や課題を共有するために区役所各課や区社会福祉協議会と連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉サポーターに関する認知度を高めるため、地域関係者や地域住民への啓発や、広報紙「なでしこ」等を活用する周知を継続した。</li> <li>・日々対応する地域福祉サポーターへの支援として、毎月東住吉区社会福祉協議会が開催しているサポーター連絡会に、当区担当者も出席している。</li> <li>また、当区担当者と東住吉区社会福祉協議会の担当者が毎年、各地域福祉サポーターを訪問し地域の活動状況やサポーター業務の状況を伺いながら、業務の支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当区担当者と東住吉区社会福祉協議会の担当者が毎年地域福祉サポーターを訪問し地域の活動状況やサポーター業務の状況を伺いながら、業務の支援を行っている。</li> </ul>
	3	<p>【住民・ケアマネジャー双方に自立支援型ケアマネジメントの考えに関する普及、浸透が非常に難しい。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回、同じような課題が挙がり、ケアプラン作成時の目標が抽象的、評価し難いセルフプラン、インフォーマルサービスが未検討、主治医との情報共有や協議の不足を認めている。</li> <li>・また、高齢者自身についても、自立支援、自助に関する認識の不足、サービス利用先行の認識があり、介護保険法にある「国民の努力及び義務」の趣旨について啓発不足を感じる。</li> <li>・事業を継続し効果を生み出すには区全体で目標を設定し取り組む事が必要ではないかと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区レベルで本事業の普及啓発を行うために保健・介護予防に携わる部署の現状と役割を把握する。</li> <li>・住民に対するアプローチ、医療と介護の連携促進に関するアプローチ、事業所連絡会へのアプローチ、ケアマネジャーやサービス事業所への研修などについて、普及啓発するための現状と課題を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護予防・認知症予防に取り組んでいる区の健康づくり担当と介護予防事業について情報共有した。</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント事業について各事業所や関係機関への普及啓発のための課題を把握した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ケアマネやサービス事業者へ、自立支援型ケアマネジメントの考え方の啓発を進めていく。</li> </ul>

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
東住吉区	4	【地域の関りや専門職の支援を拒否し危険な状況で生活されている、セルフネグレクトのケースが増加している。】 ・支援対象者の判断能力を評価し難しいケースが増え、本人意思の尊重、権利擁護支援、緊急性の捉え方など、より難しい判断を要する機会が増している。 ・高齢者虐待対応に準じた取り扱いとの指針だけでは判断に迷う事が多く、本人意思の尊重と保護、何を優先すべきか、どのような手段を講じるべきか、対応例の共有や対応マニュアルがない。	・東住吉区高齢者・障がい者虐待防止研修会にて、セルフネグレクトをテーマとした研修を企画する。	・区内介護保険関係者連絡会、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、区保健福祉課の共催で、『セルフネグレクトを学ぶ』をテーマに支援者向けに研修会を開催した。	・研修で学んだことを活かして、対応中のケースの支援方針を検討したり、対応後の振り返りをしていく。
平野区	1	【認知症への理解不足】 家族や地域住民の認知症に対する理解不足により、早期発見、早期対応が困難であり、特に地域住民との関係が希薄な世帯や単身世帯においては受診に繋がらないケースが多くある。	・認知症高齢者等支援のための研修会、周知活動、事例検討会等への参画 ・区認知症予防推進事業「いきいき脳活」の継続	・平野区認知症高齢者等支援ネットワーク「るんるんネット」において、区民向け啓発DVD作成や専門職向け研修会を行った。 ・区認知症予防推進事業において、検討会参加者と共に地域住民に対する認知症予防の周知啓発を行った。 ・「広報ひらの」や区作成媒体の活用により地域住民への相談機関の周知啓発を行った。	・コロナ禍においても各機関が連携して課題に取り組むことができるよう、「るんるんネット」活動等を通じたネットワーク構築への支援を継続する。 ・区認知症予防推進事業における認知症予防の取組みを継続する。 ・広報や区作成活用媒体等の活用により啓発を継続する。
	2	【複合的課題を抱える世帯の支援困難】 家族が精神疾患、発達障がい等により生活課題の認識が不十分なため、問題が長期化、複雑化し、課題解決に向けた介入が困難である。	・総合的な相談支援体制の充実事業(つながる場)の活用促進 ・地域や各支援関係機関との連携を図るための体制づくり	・総合的な相談支援体制の充実事業を活用し、複合課題を抱える世帯の支援に向けて、関係機関の連携促進の取り組みを行った。 ・区内精神科医による専門的助言のもと、事例検討を定期的実施し、地域包括支援センター・ランチ職員との精神科領域の対応力向上に取り組んだ。 ・障がい者高齢者虐待防止連絡会議において、地域のつながりや支えあいに関する研修を行い、支援者間の課題共有に取り組んだ。	・複合課題を抱える世帯への対応力向上のため、事例検討や研修会を通じて、支援機関のスキルアップや課題共有が図れるよう、連携調整や後方支援を行う。 ・複合課題に多職種・他機関が連携し取り組むために、総合的な相談支援体制の充実事業「つながる場」の活用にかかる支援を行う。
	3	【金銭管理サポート、権利擁護】 認知症等の影響から日常生活に必要な金銭管理に課題が生じ、在宅生活の継続困難や経済的虐待につながる。	・金融機関等関係機関との連携支援 ・成年後見制度利用促進 ・認知症や経済的虐待にかかる啓発	・成年後見制度の利用促進を行った。 ・居宅介護支援専門員向け研修会において経済的虐待を含む虐待防止研修を行い、啓発を行った。	・金銭管理サポートや金融機関との連携について、地域や関係機関への啓発活動の支援を行う。 ・成年後見制度利用促進
西成区	1	【ひとり暮らし高齢者への支援】 ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援	早い段階での相談や予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知を行うとともに、関係機関のネットワーク構築に努める ・「西成つながり名簿」を活用した各地区の見守り活動の後方支援 ・生活保護CWとの連携 ・啓発や関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)	・西成区包括支援センター連絡会にて定期的に地域包括ケアシステムにかかわる4事業についての情報共有や意見交換を実施(月1回) ・生活支援体制整備事業第2層協議体にて、包括圏域ごとに地域関係者やスーパーバイザーが集まり各地域の現状や課題、取り組みなどについて協議を実施	・包括連絡会を継続し、その中で地域課題を共有し検討していく場として継続していく。 ・コロナ禍になりできていなかった、生活保護ケースワーカーと介護保険事業者との顔の見える関係づくり(連絡会議など)を行っていく。
			成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活用	市長申し立てが必要なケースについて、本人と面接後、緊急性を確認し制度につなげた。(令和4年度 選任件数16件/年度未予定7件)	高齢者の利益や生活の質の向上のための財産利用・身上保護に資する支援のため、地域ケア会議等で成年後見制度利用を促す。まずは、本人申し立てができるうちに制度を薦め、本人の権利を擁護できるように支援する。

		令和3年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和4年度の取組み内容	
区	№	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
西成区	2	<p>【認知症高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診</li> <li>・受診や支援の拒否</li> <li>・頻繁に行方不明となる人</li> <li>・他疾患を併せ持つ対応困難事例</li> <li>・不衛生な環境</li> <li>・金銭管理や権利擁護の支援</li> </ul>	<p>○認知症強化型包括を中心とした、地域の認知症対応力の向上を目指した取組みを推進し、医療や関係機関との協力・連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『ほっと！ネット西成』の活動</li> <li>・認知症サポーター・オレンジサポーターのさらなる養成とオレンジパートナー企業の登録促進</li> <li>・関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)</li> <li>○在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の取組み推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度イベントで作成した、地域資源を紹介する動画を地域に出向いて上映し、周知した。</li> <li>・オレンジサポーター地域活動促進事業において、ちーむオレンジサポーター登録に向けて、地域活動団体へ勧奨。</li> <li>・認知症の啓発の入り口として、区民に楽しんでもらえうイベントとして、認知症やその家族の方の作品展「ほっと！ネット西成展」やミニ講演会やポッチャ・百歳体操等の体験コーナーなどのイベント「ほっと！ネット西成博」の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの養成とパートナー企業の登録促進に向けて周知活動を継続していく。</li> <li>・オンラインでの研修会を開催するなど、引き続き関係機関との連携が途切れないようネットワークの構築をしていく。</li> <li>・区民向けとして、認知症を知ってもらうきっかけとして、イベントの開催を行う。</li> <li>・認知症の早期相談や発見につながるよう、令和4年度に作成した認知症ケアパスを活用していく。</li> </ul>
	3	<p>【複合する課題を抱えた世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮 ・虐待</li> <li>・同居の子への自立支援(8050問題を抱える世帯等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「つながる場」のさらなる周知と、地域での住民主体の「かけはし」の構築と定着により充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の「気にかける」から課題を抱える人を早期に発見するという観点から「気づく」「相談する」につなぐ「かけはし」について区社協担当と共に地域の集会や会議の場に参加し、広報・周知活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「つながる場」に自治会や民生委員、家主にかかわっていただくことで、地域の把握と課題を抱える人を気にかけてもらい、困った時に専門職へつないでもらえるように気付きを促す。</li> <li>・精神疾患が起因する相談ケースが増えており、多職種が集まる会議に「つながる場」としても参加している。実際に体験した事例を検討し、より良いかわり方や、対応力の向上を通して、支援者の連携やスキルアップにつなげ、複合する課題を抱えた世帯へのスムーズな介入につなげていく。</li> </ul>